

令和 2 年 第 1 回

茅ヶ崎市議会定例会議案書

その 2

令和 2 年 2 月 26 日 提出

固定資産評価審査委員会委員の選任について

次の者を茅ヶ崎市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので同意されたい。

令和2年2月26日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

住 所 茅ヶ崎市東海岸北四丁目（以下略）

氏 名 中村 陽介

生年月日 昭和43年（以下略）

提案理由

本案は、固定資産評価審査委員会委員を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により提案する。

経歴概要

住所 茅ヶ崎市東海岸北四丁目（以下略）

中村陽介
昭和43年（以下略）

経歴

（以下略）

参考

地方税抜粋

(固定資産評価審査委員会の設置、選任等)

第423条 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に、固定資産評価審査委員会を設置する。

(第2項省略)

3 固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。

(第4項及び第5項省略)

6 固定資産評価審査委員会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(第7項から第9項まで省略)